

(19) 日本国特許庁(JP)

(12) 公開特許公報(A)

(11) 特許出願公開番号

特開2016-123429

(P2016-123429A)

(43) 公開日 平成28年7月11日(2016.7.11)

(51) Int.Cl. F 1 テーマコード (参考)
A 6 3 F 5/04 (2006.01) A 6 3 F 5/04 5 1 2 C 2 C 0 8 2

審査請求 未請求 請求項の数 2 O L (全 25 頁)

(21) 出願番号 特願2014-263833 (P2014-263833)
 (22) 出願日 平成26年12月26日 (2014.12.26)

(71) 出願人 390031772
 株式会社オリンピア
 東京都台東区東上野一丁目16番1号
 (74) 代理人 100104547
 弁理士 栗林 三男
 (74) 代理人 100097995
 弁理士 松本 悦一
 (72) 発明者 田幡 悠嗣
 東京都台東区東上野一丁目16番1号 株
 式会社オリンピア内
 Fターム(参考) 2C082 AA02 BB02 BB22 BB42 BB78
 BB85 BB93 CA02 CB04 CB23
 CC01 CD12 CD18 DA04 DA14
 DA44 DA52

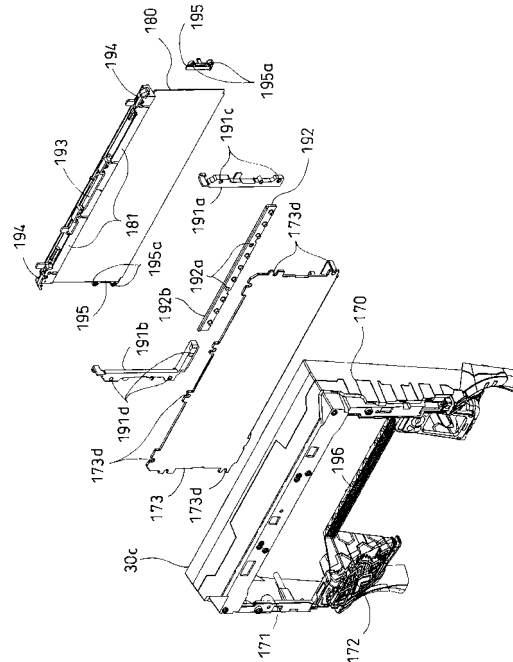
(54) 【発明の名称】 遊技機

(57) 【要約】

【課題】遊技機の前面窓部に照明パネルを確実にかつ、温度変化による膨張・縮小によっても歪や破損を生じることなく固定できる遊技機を提供する。

【解決手段】照射部181の下面の挟持部185によって照明パネル180の上縁部が挟み込まれ、照明パネル180の側縁下端部が前面窓部171の縁部に固定部材195によって固定されているので、照明パネル180を前面窓部171に確実に固定できるとともに、照明パネル180の下端縁部および側縁下端部を除いた側縁部が非固定状態となるので、照明パネル180に温度変化による膨張・縮小が生じてても、これを照明パネル180の下端縁部側や側縁部側に逃がすことができるので、照明パネル180に歪や破損が生じることがない。

【選択図】 図27



【特許請求の範囲】**【請求項 1】**

遊技機の前面窓部に、当該前面窓部の内側の演出状態を視認可能な照明パネルが設けられ、この照明パネルの上側に当該照明パネルを照らす照射部が設けられた遊技機において、

前記照射部の下面に設けられた挟持部によって、前記照明パネルの上縁部が挟み込まれ、

前記照明パネルの側縁下端部が前記前面窓部の縁部に固定部材によって固定されていることを特徴とする遊技機。

【請求項 2】

前記照明パネルの前面側に、当該照明パネルを覆う透明な前面カバーパネルが設けられ、この前面カバーパネルの側縁部が前記前面窓部の側縁部に内側から側縁固定部材によって固定され、

この側縁固定部材に前記照明パネルの側縁下端部が前記固定部材によって固定されていることを特徴とする請求項 1 に記載の遊技機。

【発明の詳細な説明】**【技術分野】****【0001】**

本発明は、遊技機の前面窓部に、当該前面窓部の内側の演出状態を視認可能な照明パネルが設けられた遊技機に関する。

【背景技術】**【0002】**

近年のパチンコやスロットマシン等の遊技機は、種々の演出を行うための液晶表示装置を備えており、遊技機の前面に設けられた前面窓部からその奥側に配置されている液晶表示装置を視認できるようになっている。

また、前面窓部には、液晶表示装置を保護するための透明な保護パネルを設けるとともに、パネル自体が発光することによって、文字、図形、模様、記号等を発光表示できる照明パネルを設けることで、さらに、演出を行うことも行われている。

【0003】

このような照明パネルとして特許文献 1 ~ 特許文献 3 に記載のものが知られている。

特許文献 1 に記載の表示プレート（照明パネル）は、アクリル板等で形成されるとともに、拡散反射特性を有するインキで所定の文字やデザインが印刷されている。そして、表示プレートの端面側に配置されている LED が発光すると、この光が表示プレートの印刷箇所当たって乱反射し、表示プレートに印刷された文字やデザイン箇所が発光するようになっている。

【0004】

また、特許文献 2 に記載の照明パネルは、遊技機用液晶表示装置のためのバックライト・ユニットを構成する導光板である。この導光板の 3 側面に光源部を配置するために、光源部からの射出光を反射して導光板に導く略 U 字形の金属からなる反射板部を備えている。そして、この反射板部の両端部間に導光板を挟み込むように構成し、反射板部および液晶表示装置は一体として遊技機に備え付けられる。

【0005】

また、特許文献 3 に記載の照明パネルは、パチスロ遊技機の腰部パネルの背面側に設けられる導光板である。この導光板の側面の近傍に LED を備え、導光板の側面から光を照射する。これにより、腰部パネルの背面側に照明機器を設けなくても腰部パネルは導光板により適切に照明される。

【先行技術文献】**【特許文献】****【0006】**

【特許文献 1】特開 2005 - 287987 号公報

10

20

30

40

50

【特許文献2】特開2001-311944号公報

【特許文献3】特開2010-269012号公報

【発明の概要】

【発明が解決しようとする課題】

【0007】

ところで、上述したように、遊技機の前面窓部に照明パネルを設ける場合、この照明パネルの左右両側縁部および上下両縁部を前面窓部の開口縁部に固定すると、照明パネルは亚克力板等で形成され、その側部等にLED等の発光部が設けられているため、当該発光部からの光や、遊技機自体に発生する熱等に起因する温度変化によって、照明パネルが膨張・収縮して、当該照明パネルに歪が生じるばかりか、照明パネルが破損に至る虞があった。

10

【0008】

本発明は、前記事情に鑑みてなされたもので、遊技機の前面窓部に照明パネルを確実にかつ、温度変化による膨張・縮小によっても歪や破損を生じることなく固定できる遊技機を提供することを目的とする。

【課題を解決するための手段】

【0009】

前記目的を達成するために、本発明の遊技機は、遊技機の前面窓部に、当該前面窓部の内側の演出状態を視認可能な照明パネルが設けられ、この照明パネルの上側に当該照明パネルを照らす照射部が設けられた遊技機において、

20

前記照射部の下面に設けられた挟持部によって、前記照明パネルの上縁部が挟み込まれ、

前記照明パネルの側縁下端部が前記前面窓部の縁部に固定部材によって固定されていることを特徴とする。

【0010】

本発明においては、照射部の下面の挟持部によって照明パネルの上縁部が挟み込まれ、照明パネルの側縁下端部が前記前面窓部の縁部に固定部材によって固定されているので、照明パネルを前面窓部に確実に固定できるとともに、照明パネルの下端縁部および側縁下端部を除いた側縁部が非固定状態となるので、照明パネルに温度変化による膨張・縮小が生じて、これを照明パネルの下端縁部側や側縁部側に逃がすことができるので、照明パネルに歪や破損が生じることがない。

30

また、照明パネルの上縁部が照射部の下面に設けられた挟持部によって挟み込まれているので、照明パネルを遊技機に組み付ける際に、照射部ごと組み付けることにより、照明パネルに作業者の手がほとんど触れることなく、当該照明パネルを組み付けることができ、さらに、照射部を遊技機に位置決めすることによって、照明パネルの位置決めも同時に行える。

【0011】

また、本発明の前記構成において、前記照明パネルの前面側に、当該照明パネルを覆う透明な前面カバーパネルが設けられ、この前面カバーパネルの側縁部が前記前面窓部の側縁部に内側から側縁固定部材によって固定され、

40

この側縁固定部材に前記照明パネルの側縁下端部が前記固定部材によって固定されていてもよい。

【0012】

このような構成によれば、前面カバーパネルによって照明パネルを保護できるとともに、前面カバーパネルの側縁部を固定する側縁固定部材に照明パネルの側縁下端部が固定部材によって固定されているので、この側縁固定部材を介して固定部材によって照明パネルの側縁下端部を前面窓部の縁部に確実に固定できる。

【発明の効果】

【0013】

本発明によれば、照明パネルの下端縁部および側縁下端部を除いた側縁部が非固定状態

50

となるので、照明パネルに温度変化による膨張・縮小が生じても、これを照明パネルの下端縁部側や側縁部側に逃がすことができるので、照明パネルに歪や破損が生じることがない。

【図面の簡単な説明】

【0014】

【図1】本発明の実施の形態に係る遊技機を示すもので、その斜視図である。

【図2】同、上扉と交換ユニットを示す側面図である。

【図3】同、上扉を示す斜視図である。

【図4】同、上扉を示す分解斜視図である

【図5】同、キャビネットベースを示す斜視図である。

10

【図6】同、スライドベースユニットを示す斜視図である。

【図7】同、スライドベースユニットを示す分解斜視図である。

【図8】同、役物が中央部側に移動した状態を示すスライドベースユニットの斜視図である。

【図9】同、スライダとストッパを示す要部の斜視図である。

【図10】同、役物と移動ベースを示す分解斜視図である。

【図11】同、役物の背面側を示す斜視図である。

【図12】同、移動ベースの背面側を示す斜視図である。

【図13】同、回転役物が回転停止位置にある状態を示す正面図である。

【図14】同、回転役物が回転位置にある状態を示す正面図である。

20

【図15】同、回転役物が回転停止位置にある状態を示す背面図である。

【図16】同、回転役物が回転位置にある状態を示す背面図である。

【図17】同、移動ベースの下端部を示す拡大斜視図である。

【図18】同、スライドベースを斜め下方から見た状態を示す斜視図である。

【図19】同、移動ベースとスライドとを示す斜視図である。

【図20】同、移動ベースとガイドレールを示す斜視図である。

【図21】同、キャビネット上ユニットを斜め下方から見た状態を示す斜視図である。

【図22】同、前面カバーパネルを示す斜視図である。

【図23】同、キャビネット上ユニットの側断面図である。

【図24】同、照明パネルと照射部を示す斜視図である。

30

【図25】同、照射部を分解した状態を照明パネルとともに示す斜視図である。

【図26】同、照射部と照明パネルの上縁部の断面図である。

【図27】同、キャビネット上ユニットの分解斜視図である。

【図28】同、前面カバーパネルを取り付けた状態を示すキャビネット上ユニットの背面図である。

【図29】同、側縁固定部材によって前面カバーパネルを固定した状態を示すキャビネット上ユニットの背面図である。

【図30】同、照明パネルを固定部材によって固定した状態を示すキャビネット上ユニットの背面図である。

【発明を実施するための形態】

40

【0015】

以下、本発明の実施の形態について図面を参照して説明する。本実施の形態は本発明を遊技機の一つであるスロットマシンに適用した場合を例にとって説明するが、本発明はスロットマシンに限ることなく、回転リールを備えるパチンコ等の遊技機に適用してもよい。

【0016】

まず、発明が適用されるスロットマシンMの概略構成について説明する。

図1はスロットマシンMを示す斜視図である。このスロットマシンMは、筐体1を備えており、この筐体1は、底板、左右の側板、天板および背板を備え、当該筐体1の正面側に開口する正面開口部を有する箱形に形成されている。なお、底板の上面には、各部品に

50

電力を供給するための電源装置（図示略）を内蔵した電源ユニット等が設けられている。

【0017】

また、前記筐体1の左右の側板には、筐体1の高さ方向略中央で水平となるように中板（図示略）が設けられており、この中板によって筐体1内は上下に分割されている。したがって、筐体1の前記正面開口部は、その上部を開口する開口上部とその下部を開口する開口下部との2つに区画されている。

筐体1の正面には、筐体1の正面開口部を開閉可能に閉塞する前扉3が設けられており、この前扉3は、前記開口上部を開閉可能に閉塞する上扉30と、前記開口下部を開閉可能に閉塞する下扉40とを備えている。

【0018】

前記筐体1内には前記中板の上面に、交換ユニット2が着脱可能に設けられている。この交換ユニット2は、図2に示すように、略直方体状に組まれた金属枠である枠体21と、枠体21に支持されたリールユニット22と、枠体21に固定された基板ユニット（図示略）とを備えている。

リールユニット22は、枠体21に設けられた3個のステッピングモータ（図示略）と、各々のステッピングモータの出力軸に固定された3個の回転リール23とを備えている。また、基板ユニットは、CPU、ROM、RAM、I/O等の電子部品を備えた基板を、基板ケースに収納したものである。そして、基板ユニットは、スロットマシンMの遊技を制御するための遊技制御装置として機能する。

【0019】

図3および図4に示すように、上扉30は、キャビネットベース30aと、このキャビネットベース30aの背面内部に固定されるバリアユニット30bと、キャビネットベース30aの前面側に固定されるキャビネット上ユニット30cとから構成されている。

上扉30にはその一方の縦方向の側縁部に上扉側蝶番（図示略）が設けられている。一方、前記交換ユニット2の枠体21には枠体側蝶番（図示略）が設けられており、この枠体側蝶番に前記上扉側蝶番を係合させることによって、上扉30は、交換ユニット2の枠体21に回動自在に取り付けられている。

【0020】

なお、このスロットマシンMは、分離型筐体タイプの構造を有するものであり、遊技店における機種の変換時に、上扉30が回動自在に取り付けられた交換ユニット2を交換するようになっており、機種の変換時に筐体1、下扉40および筐体1内の電源ユニットやホッパ装置等は、遊技店の島設備に取り付けられたままで、交換されないようになっている。また、スロットマシンMは、分離型筐体タイプに限られるものではなく、機種変換時にスロットマシン全体を交換するものであってもよい。この場合に、前扉3を上扉30と下扉40に分けない一体の構造としてもよい。また、上扉30と下扉40とに分ける場合に、上扉30を、筐体1の側板に回動自在に取り付けてもよい。

【0021】

また、上扉30は、図3に示すように、略中央部に回転リール23（図2参照）の図柄を正面から見ることができると同時に図柄表示窓31を備えている。図柄表示窓31は、各回転リール23の図柄が3個ずつ表示可能に形成されている。

図柄表示窓31の上方には、バリアユニット30bに設けられるとともに液晶表示装置で構成された画像表示部34（図4に図示）を正面から見ることができると同時に画像表示窓37が設けられている。この画像表示部34は、各当選役の図柄配列や遊技履歴等の情報の画像や、遊技の状態や当選役の抽選結果を報知する画像等を表示するためのものである。また、上扉30の下部の左右には、種々のサウンドを出力するためのスピーカ38, 38（図4参照）を覆うスピーカカバー39, 39が設けられている。なお、スピーカ38, 38は、図4に示すように、バリアユニット30bの下部に左右に離間して設けられている。

また図1に示すように、画像表示窓37の上部および左右両側部には、報知などを行うためのランプ33a, 33b, 33cが設けられている。

10

20

30

40

50

【 0 0 2 2 】

図 4 に示すように、上扉 3 0 のキャビネットベース 3 0 a は、中央部に開口部を有する枠状に設けられ、この開口部の略中央部に開口部を上下に分ける分離帯 3 0 d が設けられ、開口部の上側がディスプレイ用窓部 3 0 e とされ、下側がリール用窓部 3 0 f とされている。また、キャビネットベース 3 0 a に下部に前記スピーカーカバー 3 9 , 3 9 が設けられている。

【 0 0 2 3 】

キャビネットベース 3 0 a のディスプレイ用窓部 3 0 e の左側には、図 5 に示すように、固定役物 6 0 が設けられている。この固定役物 6 0 は複数の疑似ギアを 6 1 を備えており、この疑似ギア 6 1 は固定役物 6 0 の背面側に設けられた図示しない複数のギアの回転軸にそれぞれ取り付けられている。ギアは互いに噛合しており、一つのギアが図示しないモータ（例えばステッピングモータ）によって回転されることによって、全てのギアが連動して回転するようになっている。そして、このギアの回転によって疑似ギア 6 1 が連動して回転するようになっている。

疑似ギアは外周部に歯を有しているが、ギアどうしの歯は噛合しておらず、噛合しているように見えるだけである。疑似ギアはレンズ部材によって形成されており、これら疑似ギアの背面側に LED 基板が設けられ、この LED 基板に設けられた LED によって疑似ギアが点灯または点滅するようになっている。

疑似ギアの回転、点灯、点滅は遊技の演出によって適宜行われるようになっている。

【 0 0 2 4 】

また、リール用窓部 3 0 f の右側には、図 4 に示すように、振動役物 6 5 が設けられている。この振動役物 6 5 は内部に振動モータ、LED 基板等を備えており、前面は四角形状の疑似ボタンを縦横に配置したような装飾となっている。このような振動役物 6 5 では、遊技の演出に応じて、振動するとともに点灯または点滅するようになっている。

【 0 0 2 5 】

また、上扉 3 0 のバリアユニット 3 0 b は、キャビネットベース 3 0 a と同様に、中央部に開口部を有する枠状に設けられ、この開口部の略中央部に開口部を上下に分ける分離帯 3 0 g が設けられ、開口部の上側の窓部に前記画像表示部 3 4 が設けられている。また、開口部の下側の窓部 3 0 h はリール用の窓部あり、この窓部 3 0 h には透明な保護パネル 3 0 i が設けられるようになっている。また、分離帯 3 0 g には、複数の孔 3 1 が分離帯 3 0 g の長手方向に沿って複数所定間隔で設けられ、分離帯 3 0 g の背面側には図示しない LED 基板が設けられ、この LED 基板の LED が孔 3 1 に臨んでいる。

【 0 0 2 6 】

また、上扉 3 0 のキャビネット上ユニット 3 0 c は、上部に前面窓部 3 0 j が設けられ、下部に下部窓部 3 0 k が設けられている。前面窓部 3 0 j は画像表示部 3 4 を視認するための窓部であり、下部窓部 3 0 k は回転リール 2 3 を視認するための窓部であり、これら前面窓部 3 0 j および下部窓部 3 0 k は上下に連続し、かつ、前面窓部 3 0 j が下部窓部 3 0 k より前方に突出している。前面窓部 3 0 j には後述する前面カバーパネル 1 7 3 が設けられている。

【 0 0 2 7 】

図 1 に示すように、下扉 4 0 は筐体 1 の開口下部を開閉可能に閉塞するための扉である。下扉 4 0 は、外枠 4 6 に図示しない中枠を嵌め込んで構成されている。

下扉 4 0 の一方の縦方向の側縁部に下扉側蝶番（図示略）が設けられている。そして、この下扉側蝶番を、筐体 1 の一方の側板に設けられた筐体側蝶番（図示略）と係合させることで、下扉 4 0 は、筐体 1 の一方の側板に回動自在に取り付けられている。また、上扉 3 0 の下端部には、下扉 4 0 の前面より後方側で下扉 4 0 の上端より下側に突出する係合部が設けられ、下扉 4 0 が閉じた状態で、上扉 3 0 を開放することができない構造になっている。

【 0 0 2 8 】

また、下扉 4 0 の上部には、スロットマシン M を操作するための操作部 5 0 が設けられ

10

20

30

40

50

ている。操作部 50 には、クレジットされたメダルを払い出すための精算スイッチ 52、ゲームを開始させるためのスタートスイッチ 53、回転リール 23 の回転を停止させるためのストップスイッチ 54 等が設けられている。

また、下扉 40 の上部右側には、メダルを投入するためのメダル投入口 42 が設けられている。また、下扉 40 の下部には、スロットマシン内部よりメダルを排出するためのメダル払い出し口 41 と、メダル払い出し口 41 から排出されたメダルを溜めておくためのメダル受け皿 43 とが形成されている。また、操作部 50 とメダル受け皿 43 との間には透明の前パネル 45 が取り付けられている。

【0029】

次に、本実施の形態の遊技機の役物 100 について説明する。

10

図 5 に示すように、役物 100 は遊技機の前面において往復動可能に設けられている。つまり、役物 100 は遊技機を構成するキャビネットベース 30a の前面において左右に往復動可能に設けられている。

具体的に説明すると、キャビネットベース 30a の前面の上半分には、スライドベースユニット 101 が取り付けられている。このスライドベースユニット 101 は、図 6 および図 7 に示すように、スライドベース 102 と、このスライドベース 102 の上端部に取り付けられたベース板金 103 と、このベース板金 103 に取り付けられた往復動手段 104 とを備え、この往復動手段 104 によって役物 100 が左右に往復動されるようになっている。

【0030】

20

スライドベース 102 は、略長方形板状に形成されており、その中央部には前記ディスプレイ用窓部 30e を構成する開口部が形成されている。このスライドベース 102 の上縁部にベース板金 103 が当該スライドベース 102 に対して略直角に取り付けられている。つまり、ベース板金 103 はスライドベース 102 の上縁部から水平に突出するようにして設けられている。

また、スライドベース 102 の下縁部に前記分離帯 30d が設けられ、この分離帯 30d には、レンズ 32 が挿入された複数の孔が分離帯 30d の長手方向に沿って所定間隔で複数設けられており、各レンズ 32 に前記各孔 31 に臨んでいる各 LED が対向している。また、分離帯 30d の前面にはレンズ 32 を覆うようにして左右に長尺な拡散レンズ 35 (図 21 参照) が設けられている。したがって、LED からの光はレンズ 32 および拡散レンズ 35 によって拡散されたうえで前方側(遊技者側)を照らすようになっている。

30

【0031】

往復動手段 104 は、図 6 および図 7 に示すように、駆動プーリ 105 と、従動プーリ 106 と、これら駆動プーリ 105 および従動プーリ 106 に巻き掛けられたベルト 107 と、駆動プーリ 105 を回転させるモータ 108 とを有している。

駆動プーリ 105 はベース板金 103 に軸 105a によって正逆方向に回転可能に取り付けられている。また、ベース板金 103 にはモータ保持部 108a が取り付けられており、このモータ保持部 108a にモータ(ステッピングモータ) 108 が設けられている。このモータ 108 の駆動軸にギア 109 が取り付けられており、このギア 109 は駆動プーリ 105 の軸 105a に取り付けられたギア(図示略)に噛合されている。したがって、駆動プーリ 105 はモータ 108 を回転させることによって、ギア 109 等を介して軸回りに回転するようになっている。

40

【0032】

従動プーリ 106 は、図 7 に示すように、スライダ 110 に軸回りに正逆方向に回転可能に取り付けられており、このスライダ 110 はベース部材 111 に左右にスライド可能に設けられている。このベース部材 111 はベース板金 103 に取り付けられている。つまり、ベース板金 103 の左端部には、略矩形状の孔 103a が形成されており、この孔 103a にベース部材 111 の上部を下方から挿通し、ベース部材 111 のベース板 111b の上面をベース板金 103 の裏面に当接し、図示しないビスをベース板 111b を通してベース板金にねじ込むことによって、ベース板金 103 にベース部材 111 が取り付

50

けられている。

【0033】

また、ベース部材111の下面側には、図7および図9に示すように、バネ（付勢部材）112が圧縮した状態で設けられ、このバネ112の一端部はベース部材111の下面に設けられた壁111cに当接され、他端部はスライダ110に当接されている。したがって、スライダ110はバネ112によって右側、つまり駆動プーリ105から離間する方向に付勢されている。したがって、スライダ110に設けられた従動プーリ106は駆動プーリ105から離間する方向に付勢されている。

【0034】

ベルト107には、凹凸がベルト107の長手方向に沿って順次多数形成されてなるタイミングベルトであり、このベルト107が駆動プーリ105および従動プーリ106の外周面に形成された歯に噛み合うことによって、ベルト107は駆動プーリ105および従動プーリ106に対して滑ることなく、回転するようになっている。

【0035】

役物100は、図7～図9等に示すように、略長方形板状に形成されており、液晶表示装置100aを備えて構成されている。この役物100は、移動ベース115に設けられており、この移動ベース115の上端部にスライダ116が取り付けられている。

一方、スライドベース102の前面上部には、左右に延在するレール117が固定されており、このレール117に沿ってスライダ116が左右方向に往復動するようになっている。

したがって、移動ベース115に設けられている役物100はスライダ116がレール117に沿って左右に往復動することによって、左右に往復動するようになっている。

また、スライダ116には、固定部材118によってベルト107の所定の箇所が固定されている。

したがって、図8に示すように、モータ108によってギア109を介して駆動プーリ105が正逆方向に回転することによって、従動プーリ106、ベルト107を介してスライダ116が左右に往復動し、これによって、移動ベース115に設けられた役物100が左右に往復動するようになっている。

【0036】

また、図6に示すように、レール117の前側には、2つのセンサ部119,120が左右に離間して配置されており、当該センサ部119,120は前記ベース板金103（図5参照）に取り付けられている。

センサ部119は、スライダ116の原点位置を検出するものであり、センサ部120はスライダ116が原点位置から所定距離だけ移動した中央位置を検出するものである。したがって、スライダ116がセンサ部119によって位置検出された場合、役物100はスライドベース102の右端に位置し、センサ部120によって位置検出された場合、役物100はスライドベース102の左右方向中央部に位置するようになっている。

【0037】

上述したように役物100は液晶表示装置100aを備えているので、比較的大型であり重量も大きいため、当該役物100が駆動プーリ105側に移動している際に、この移動によって従動プーリ106がベルト107を介して駆動プーリ105側にバネ（付勢部材）112の付勢力に抗して引き寄せられて移動してしまう虞がある。

このため、本実施の形態ではこれを阻止するために、従動プーリ106がバネ112によって付勢された状態の所定の位置（従動プーリ106が駆動プーリ105から所定距離離れた位置でかつ、ベルト107に所定の張力を付与できる位置）より駆動プーリ105側に移動するのを防止するストッパ120が設けられている。

すなわち、図7および図9に示すように、ストッパ120は略矩形板状に形成されており、その対向する角部には、取付穴120a,120aが形成されている。また、ストッパ120の右辺部には、矩形状の凸部120cが形成されている。

【0038】

10

20

30

40

50

また、ベース部材 111 には挿入溝 111 a が形成され、この挿入溝 111 a にスライダ 110 の頭部 110 a が挿入され、この頭部 110 a が挿入溝 111 a に沿って左右にスライド可能となっており、これによってスライダ 110 が左右にスライド可能となっている。

ベース部材 111 は、図 5 に示すように、ベース板金 103 に固定されているが、ベース部材 111 の上面側はベース板金 103 から露出している。そして、ストッパ 120 はベース板金 103 に、前記取付穴 120 a, 120 a を通してビス 120 b, 120 b をねじ込むことによって、着脱自在に設けられている。

この状態において、図 9 に示すように、ストッパ 120 の凸部 120 c はベース部材 111 の挿入溝 111 a に左側から挿入されて、スライダ 110 の頭部 110 a の左側面に当接している。したがって、スライダ 110 の頭部 110 a はストッパ 120 の凸部 120 c によって、左側（駆動プーリ 105 側）への移動が防止（阻止）されている。

したがって、スライダ 110 に設けられた従動プーリ 106 は、パネ 112 によって付勢された状態の所定の位置より駆動プーリ 105 側に移動するのを防止（阻止）されている。

【0039】

このように本実施の形態では、遊技機を構成するキャビネットベース 30 a に設けられたベース板金 103 に、従動プーリ 106 がパネ 112 によって付勢された状態の所定の位置より駆動プーリ 105 側に移動するのを防止するストッパ 120 が設けられているので、ベルト 107 によって、役物 100 が駆動プーリ 105 側に移動している際に、この移動によって従動プーリ 106 がベルト 107 を介して駆動プーリ 105 側にパネ 112 の付勢力に抗して移動しようとしても、ストッパ 120 によってこの移動が阻止され、駆動プーリ 105 と従動プーリ 106 との間の間隔が狭くなることがない。

したがって、ベルト 107 が緩んで駆動プーリ 105 および従動プーリ 106 を滑ってしまうことがないので、役物 100 を所定の移動量だけ移動させて、所定の位置に停止させることができ、役物 100 の動作に悪影響が及ぶことがない。

【0040】

また、ストッパ 120 がベース板金 103 にビス 120 b によって着脱自在に設けられているので、ストッパ 120 をベース板金 103 から取り外すことによって、従動プーリ 106 がパネ 112 の付勢力に抗して駆動プーリ 105 側に移動できるので、これらプーリ 105, 106 に巻き掛けられているベルト 107 の着脱を容易に行うことができる。

【0041】

また、本実施の形態では、役物 100 が遊技機の前面において軸回りに回転可能に設けられた回転役物 100 となっている。

すなわち、回転役物（役物）100 は、図 10 に示すように、移動ベース 115 に回転可能に設けられている。この移動ベース 115 は、上述したように、その上端部にスライダ 116 が設けられており、このスライダ 116 が前記レール 117 に沿って左右に往復動することによって、左右に往復動するようになっている。

【0042】

回転役物 100 の裏面には、図 11 に示すように、円柱状の軸部 100 b が設けられ、この軸部 100 b の端面に突出板 100 c が設けられている。

そして、軸部 100 b を、図 10 に示すように、移動ベース 115 に形成された円形状の孔 115 a に軸回りに回転可能に挿入することによって、回転役物 100 が移動ベース 115 に回転可能に設けられている。

孔 115 a の内周面には、周方向に所定間隔でガイド部 115 b が複数設けられており、このガイド部 115 b は半円柱状に形成されている。回転役物 100 の軸部 100 b はガイド部 115 b に摺接し、これによって、軸部 100 b が周方向に滑らかに回転するようになっている。

また、図 12 に示すように、軸部 100 b を移動ベース 115 の孔 115 a に挿入した状態において、突出板 100 c は移動ベース 115 の裏側に突出している。

10

20

30

40

50

【 0 0 4 3 】

また、移動ベース 1 1 5 の裏側には、ギア 1 3 0 が軸回りに正逆方向に回転可能に設けられており、このギア 1 3 0 はモータ（ステッピングモータ）1 3 1 によって正逆方向に回転されるようになっている。すなわち、モータ 1 3 1 の駆動軸には図示しないギアが取り付けられており、このギアがギア 1 3 0 に噛合している。そして、モータ 1 3 1 の駆動軸を正逆方向に回転させることで、ギア 1 3 0 が正逆方向に回転するようになっている。なお、ギア 1 3 0 はその外周部の約半分に歯が形成されたものである。

【 0 0 4 4 】

また、ギア 1 3 0 の中央部には、挿入孔 1 3 0 a が形成されており、この挿入孔 1 3 0 a に軸部 1 0 0 b の突出板 1 0 0 c が挿通されている。また、ギア 1 3 0 の表面には挿入孔 1 3 0 a の近傍に係合部 1 3 0 b が形成されており、この係合部 1 3 0 b に突出板 1 0 0 c が係合している。

したがって、モータ 1 3 1 によってギア 1 3 0 が回転することによって、係合部 1 3 0 b も回転し、これによって、突出板 1 0 0 c が回転して軸部 1 0 0 b が回転し、役物 1 0 0 が回転するようになっている。

【 0 0 4 5 】

ギア 1 3 0 の外側には、センサ基板 1 3 2 が設けられており、このセンサ基板 1 3 2 にセンサ部 1 3 2 a, 1 3 2 b が周方向に離間して設けられている。

また、ギア 1 3 0 には、被検出部 1 3 3 が設けられている。そして、ギア 1 3 0 の回転に伴って、当該ギア 1 3 0 と一体的に被検出部 1 3 3 が回転し、この被検出部 1 3 3 をセンサ部 1 3 2 a, 1 3 2 b がそれぞれ検出するようになっている。

センサ部 1 3 2 a によって被検出部 1 3 3 が検出された場合、役物 1 0 0 は長辺を上下に向けた状態（縦状態）となり、センサ部 1 3 2 b によって被検出部 1 3 3 が検出された場合、回転役物 1 0 0 は長辺を横に向けた状態（横状態）となるように、モータ 1 3 1 が制御されて、回転役物 1 0 0 が回転するようになっている。

【 0 0 4 6 】

図 1 3 および図 1 4 は移動ベース 1 1 5 に回転可能に設けられた回転役物 1 0 0 の正面図であり、図 1 3 は縦状態の回転役物 1 0 0 を示し、図 1 4 は横状態の回転役物 1 0 0 を示している。

また、図 1 5 および図 1 6 は移動ベース 1 1 5 に回転可能に設けられた回転役物 1 0 0 の背面図であり、図 1 5 は縦状態の回転役物 1 0 0 を示し、図 1 6 は横状態の回転役物 1 0 0 を示している。

図 1 3 および図 1 5 に示すように、回転役物 1 0 0 が縦状態の場合が、当該回転役物 1 0 0 が所定の回転停止位置にある状態であり、図 1 4 および図 1 6 に示すように、回転役物 1 0 0 が横状態の場合が、当該回転役物 1 0 0 が所定の回転停止位置から所定角度（例えば 90°）回転した回転位置である。

【 0 0 4 7 】

そして、本実施の形態では、回転役物 1 0 0 の外周部の第 1 所定位置と、キャビネットベース 3 0 a の前面側の第 2 所定位置とのいずれか一方に磁石 1 4 5 が他方に当該磁石 1 4 5 と吸着する吸着部 1 4 1 が設けられている。

また、回転後の回転役物 1 0 0 が回転して所定の回転停止位置に位置した際に、磁石 1 4 5 と吸着部 1 4 1 とが吸着することによって、回転役物 1 0 0 が回転停止位置で固定されるようになっている。

【 0 0 4 8 】

以下、具体的に説明する。

図 1 1 および図 1 2 に示すように、回転役物 1 0 0 の外周部の裏面のうちの一つの隅部には、取付部 1 4 0 が固定されており、この取付部 1 4 0 が第 1 所定位置 S 1 とされている。

この取付部 1 4 0 は本体部 1 4 0 a と、この本体部 1 4 0 a に固定された柱部 1 4 0 b とから構成されている。本体部 1 4 0 a は立壁 1 4 0 c を有しており、この立壁 1 4 0 c

10

20

30

40

50

に鉄等の磁性体で形成された略L形の吸着部141の一片が係合しており、他片は柱部140bの先端面に当接され、ビス142によって固定されている。吸着部141の一片は回転役物100の長辺とほぼ平行に配置されており、当該一片は取付部140が固定された長辺側に対向する長辺側を向いており、この一片に磁石145が吸着するようになっている。

【0049】

また、図12および図17に示すように、回転役物100が回転可能に設けられている移動ベース115はその下端部に移動ベース115の長手方向に沿って延出する延出部143を有している。この延出部143は、移動ベース115の長手方向と平行に延出する延出部本体143aと、この延出部本体143aの端部に形成されて、移動ベース115の表面側から離れる方向に斜めに延出する斜め延出部143bとから構成されている。

10

【0050】

図17に示すように、延出部本体143aの一方(左方)の側壁には、矩形状の切欠部143cが形成されており、この切欠部143cが第2所定位置S2とされている。そして、この切欠部143cに前記吸着部141に吸着する磁石145が配置されている。磁石145は円板状に形成されており、鉄等の磁性体で形成された保持プレート146によって保持されている。保持プレート146は、磁石145を保持する略コ字形の保持部146aを有しており、この保持部146aの両側に耳部146b, 146bが設けられている。

【0051】

そして、保持プレート146は、その保持部146aを前記切欠部143cに配置した状態で、耳部146b, 146bを切欠部143cの両側にある壁面143dに固定することによって、保持部146aに保持されている磁石145を切欠部143cに配置している。

20

また、保持プレート146の保持部146aの磁石145が設けられている側の反対側の表面は、延出部本体143aの側面とほぼ面一か、若干窪んだ位置に配置されている。そして、前記吸着部141は保持部146aを介して磁石145に吸着されるようになっている。なお、磁石145を延出部本体143aの一方の側壁に直接設けてもよい。この場合、当該側壁に円形状の凹所を形成し、この凹所に磁石145を嵌合すればよい。

【0052】

そして、本実施の形態では、図13および図15に示すように、回転役物100が縦状態の場合が、当該回転役物100が所定の回転停止位置にある状態であり、この状態では、図15に示すように、回転役物100に設けられた吸着部141が移動ベース115の延出部143に設けられた磁石145に吸着されている。この状態では、役物100は長辺を上下に向けた状態(縦状態)となっている。また、この状態では、図12に示すように、センサ部132aによって被検出部133が検出されており、これによって、回転役物100が所定の回転停止位置にあることが分かるようになっている。

30

【0053】

そして、回転役物100をモータ131によって矢印方向に所定角度(例えば45°)回転させることによって、この回転後、回転役物100は、図14および図16に示すように、横状態となって回転位置に位置する。この場合、回転役物100はモータ131の保持力によって、横状態が保持される。また、この状態では、センサ部132bによって被検出部133が検出されており、これによって、回転役物100が所定の回転停止位置から所定角度(90°)回転した位置(回転位置)にあることが分かるようになっている。

40

この回転後の回転位置から回転役物100をモータ131によって矢印方向に45°回転させて、図13および図15に示すように、当該回転役物100が所定の回転停止位置に位置した際に、回転役物100に設けられている吸着部141が移動ベース115の延出部143に設けられている磁石145に吸着されることによって、回転役物100が回転停止位置で固定される。

【0054】

50

このように、本実施の形態では、回転後の回転役物 100 が回転して所定の回転停止位置に位置した際に、磁石 145 と吸着部 141 とが吸着することによって、回転役物 100 が所定の回転停止位置で固定されるので、所定の回転停止位置での回転役物 100 の停止や、所定の回転停止位置での回転役物 100 の固定を確実に行うことができる。

また、移動ベース 115 を左右に移動させることによって、回転役物 100 の回転演出に加え、回転役物 100 の移動演出も行えるが、この移動演出の際においても、磁石 145 と吸着部 141 とが吸着することによって、回転役物 100 の回転の固定を確実に行うことができる。

【0055】

なお、本実施の形態では、吸着部 141 を回転役物 100 に設け、磁石 145 を移動ベース 115 の延出部 143 に設けたが、これとは逆に、吸着部 141 を移動ベース 115 の延出部 143 に設け、磁石 145 を回転役物 100 に設けてもよい。

また、本実施の形態では、磁石 145 として永久磁石を用いたが、これに代えて電磁石を用いてもよい。この場合、回転役物 100 が所定の回転停止位置から回転位置まで回転する際に、電磁石を OFF とすることによって、回転停止位置において回転役物 100 を電磁石から容易に引き離すことができる。

また、本実施の形態では、回転役物 100 を移動ベース 115 によって左右に往復動可能に設けたが、回転役物 100 は、キャビネットベース 30a の所定の位置において固定状態で回転可能に設けられていてもよい。

【0056】

また、本実施の形態では、上述したように、図 18 に示すように、キャビネットベース 30a (図 5) の前面に設けられたスライドベース 102 を備えている。

このスライドベース 102 には、上述したように、役物 100 が移動ベース 115 によって左右に往復動可能に設けられており、この移動ベース 115 はモータ 108 によって駆動プーリ 105、従動プーリ 106、ベルト 107 によって左右に往復動するようになっている。なお、役物 100 は移動ベース 115 に設けられ、この移動ベース 115 の上端部にスライダ 116 が設けられ、このスライダ 116 がレール 117 に沿って左右に往復動可能となっている。

【0057】

また、図 19 に示すように、役物 100 が設けられた移動ベース 115 の移動方向 (左右方向) と交差 (直交) する方向の下端部にもスライダ 150 が取り付けられ、図 18 に示すようにスライドベース 102 の前面にスライダ 150 を左右に移動可能にガイドするガイドレール 160 が設けられている。

すなわちまず、図 19 に示すように、役物 100 が設けられた移動ベース 115 の延出部 143 の下端部には、スライダ 150 が取り付けられている。

スライダ 150 は、スライダ本体 150a と、このスライダ本体 150a の上端部に一体的に設けられた取付部 150b とから構成されており、この取付部 150b の上端部は、上述した磁石 145 をカバー部 150c となっている。スライダ本体 150a は略矩形板状に形成されており、取付部 150b はスライダ本体 150a から離れるようにして上方に延びるように形成されている。また、取付部 150b はスライダ本体 150a の上縁部の端部側から上方に延びるように形成されている。

【0058】

スライダ 150 の取付部 150b の上縁部の左右両端側とカバー部 150c とには、孔 151 がそれぞれ形成される一方、延出部 143 の裏面側には、ねじ孔を有する円柱状のボス 152、152 が左右に離間して立設されている。また、スライダ本体 150a の上部中央には、位置決め用の開口 153 が形成される一方、延出部 143 の裏面側には、位置決め用の凸部 154 がボス 152、152 間でかつ若干下方位置において形成されている。

そして、図 20 に示すように、スライダ 150 は、その孔 151 を延出部 143 のボス 152 のねじ孔に合致させるとともに、凸部 154 を開口 153 に挿入したうえで、孔 1

10

20

30

40

50

51に図示しないビスを挿通してねじ孔にねじ込むことによって、延出部143に位置決め固定されている。この位置決め固定された状態において、スライダ本体150aは延出部143の下端より下方に突出している。

【0059】

また、ガイドレール160は、図18および図20に示すように、スライドベース102のディスプレイ用窓部30eの下縁を構成する分離帯30dと、この分離帯30dの前方に当該分離帯30dと所定の間隔をもって配置されたガイドレール構成体161とによって構成されている。

ガイドレール構成体161は左右に延在する帯板状に形成されており、多数の矩形の凹部が左右方向（ガイドレール構成体161の長手方向）に所定間隔で形成されている。なお、この凹部はガイドレール構成体161の裏面、つまりスライダ本体150aが摺動する面には開口していない。

このようなガイドレール構成体161は、ビスによって分離帯30dに、当該分離帯30dと所定の間隔をもって取り付けられている。

そして、この所定の間隔にスライダ本体150aが左右に移動可能に挿入されている。

このようにして、役物100が設けられた移動ベース115の延出部143の下端部に設けられたスライダ150がガイドレール160によって左右に移動可能にガイドされている。

【0060】

スライダ150は、左右に移動する際に、ガイドレール160を構成するガイドレール構成体161および分離帯30dを摺動するため、役物100が設けられた移動ベース115の延出部143よりガイドレール160に対する摩擦係数が小さいフッ素樹脂によって形成されている。

【0061】

したがって、本実施の形態では、スライダ150がガイドレール160に沿ってスムーズに移動することができ、これによって役物100をガイドレール160に沿ってスムーズに移動させることができる。

また、役物100が設けられた移動ベース115にスライダ150が取り付けられているので、移動ベース115自体を摩擦係数が小さい材料で形成する場合に比して、材料費を抑制できる。

【0062】

なお、本実施の形態では、スライダ150全体をフッ素樹脂によって形成したが、本発明はこれに限ることはなく、移動ベース115より摩擦係数が小さい他の樹脂によって形成してもよく、さらには、スライダ150全体をフッ素樹脂によって形成しないで、スライダ150の少なくともガイドレール160と摺接する表面に、移動ベース115よりガイドレール160に対する摩擦係数が小さい表面処理部をフッ素加工等によって設けてもよい。

また、本実施の形態では、役物100と移動ベース115とを別体に構成したが、これらを一体的に構成してもよい。この場合、移動ベース115は役物100の一部を構成することになるので、スライダ150は役物100の下端部に設けられることになる。

【0063】

また、本実施の形態では、遊技機の前面上部に、前方に突出する出窓部170が設けられている。すなわち、図3および図4に示すように、上扉30は、キャビネットベース30aと、このキャビネットベース30aの背面内部に固定されるバリアユニット30bと、キャビネットベース30aの前面側に固定されるキャビネット上ユニット30cとから構成されており、キャビネット上ユニット30cの略上半分が出窓部170を構成している。

この出窓部170は、図21に示すように、キャビネットベース30aの前面上部に設けられており、この出窓部170の下方には、回転リール23（図2参照）を視認可能な下部窓部30kが設けられている。

10

20

30

40

50

なお、キャビネットベース30aの下半分には上述したようにリール用窓部30fが設けられており、パリアユニット30bには、図4に示すように、窓部30hが設けられている。したがって、これら3つの窓部30k, 30f, 30hによって、図3に示すように、回転リール23(図2参照)の図柄を正面から見る事ができる図柄表示窓31が構成されている。

【0064】

図21に示すように、出窓部170は、前面側に矩形状の前面窓部171を有しており、下面側に矩形状の下面開口部172を有している。前面窓部171の左右幅は、下面開口部172の左右幅より大きくなっており、前面窓部171と下面開口部172とは連続している。

これら前面窓部171と下面開口部172には前面カバーパネル173が設けられている。前面カバーパネル173は、図22に示すように、前面窓部171に設けられる前面パネル173aと、下面開口部172に設けられる下面パネル173b, 173cとから構成されている。

【0065】

前面パネル173aは略矩形状に形成されており、この前面パネル173aの下縁部に下面パネル173b, 173cが形成されている。下面パネル173b, 173cは前面パネル173aに対してそれぞれ下方に傾斜しているが、下面パネル173bが下面パネル173cより下方に傾斜している。

下面パネル173bと下面パネル173cとは大きさ・形状が異なるが、これは下面開口部172に形状に合わせたためである。

【0066】

下面パネル173b, 173cの上面には、黒色の遮光シート174b, 174cが当該上面を覆うようにして貼り付けられている。

このように下面パネル173b, 173cの上面に遮光シート174b, 174cを貼り付けたのは、図23に示すように、出窓部170の上部にLED基板175が設けられており、このLED基板175のLEDから光が下方に向けて照射されるため、この光が出窓部170の下面、すなわち、下面パネル173b, 173cを透過して、出窓部170の下方に設けられた保護パネル30iを通して、回転リール23(図2参照)に照射されないようにするためである。なお、図23において図示は省略するが、回転リール23は保護パネル30iの背面側(図23において右側)に配置されている。

【0067】

また、出窓部170の下面パネル173b, 173cの上面に遮光シート174b, 174cを貼り付けたので、この下面パネル173b, 173cの下面が鏡面化しており、このままでは、出窓部170の下方にある回転リール側からの光が鏡面化した下面で反射して、遊技者側に向かう虞がある。

このため、本実施の形態では、出窓部170の下面、すなわち下面パネル173b, 173cの下面は、回転リール23(図2参照)側からの光の反射を抑制する反射抑制面177となっている。

【0068】

この反射抑制面177は例えば、下面パネル173b, 173cの下面をシボ加工することによって形成される。このシボ加工とは、表面処理の1つで、物理的にシワ模様(シボ)をつけることである。本実施の形態では、例えば、下面パネル173b, 173cの下面にサンドブラスト加工を施して、当該下面を粗すことによって、反射抑制面177が形成されている。

【0069】

このように本実施の形態では、出窓部170の下面を構成する下面パネル173b, 173cの下面が、回転リール側からの光の反射を抑制する反射抑制面177となっているので、回転リール側からの光が保護パネル30iを透過して、出窓部170の下面(下面パネル173b, 173cの下面)で反射するのを抑制でき、保護パネル30iの背面側

10

20

30

40

50

にある回転リール 2 3 (図 2 参照) を確実に視認できる。

【 0 0 7 0 】

また、反射抑制面 1 7 7 は、下面パネル 1 7 3 b , 1 7 3 c の下面をシボ加工することによって形成されているので、出窓部 1 7 0 の下面 (下面パネル 1 7 3 b , 1 7 3 c の下面) の鏡面化を容易に防止できる。したがって、回転リール側からの光が出窓部 1 7 0 の下面で反射するのを容易かつ確実に抑制できる。

また、下面パネル 1 7 3 b , 1 7 3 c の上面に遮光シート 1 7 4 b , 1 7 4 c を貼り付けたので、出窓部 1 7 0 の上部にある LED 基板 1 7 5 の LED から光が下方に向けて照射されても、この光が出窓部 1 7 0 の下面、すなわち、下面パネル 1 7 3 b , 1 7 3 c を透過して、出窓部 1 7 0 の下方に設けられた保護パネル 3 0 i を通して回転リール 2 3 (図 2 参照) に照射されるのを防止できる。

10

【 0 0 7 1 】

また、本実施の形態では、前記出窓部 1 7 0 の前面窓部 1 7 1 に、図 2 3 に示すように、照明パネル 1 8 0 が設けられており、この照明パネル 1 8 0 は、前面カバーパネル 1 7 3 の前面パネル 1 7 3 a の背面側に当該前面パネル 1 7 3 a と所定の隙間を隔てて配置されている。

この照明パネル 1 8 0 は、前記バリアユニット 3 0 b に設けられた画像表示部 3 4 を視認可能としている。つまり、遊技者は、照明パネル 1 8 0 が発光していない場合や、照明パネル 1 8 0 の一部が発光している場合は、前面パネル 1 7 3 a および照明パネル 1 8 0 を通して、画像表示部 3 4 に表示される各種の演出を視認できるようになっている。

20

【 0 0 7 2 】

照明パネル 1 8 0 は、例えばアクリル板の表面や内部に特殊な加工を施して、端面より入れた光を均一に面発光させる導光板によって構成されており、導光板自体が発光することによって、文字、図形、模様、記号等を発光表示でき、これにより遊技の演出を行うようになっている。

【 0 0 7 3 】

照明パネル 1 8 0 は、図 2 4 および図 2 5 に示すように、矩形板状に形成されており、その上側には当該照明パネル 1 8 0 を照らす照射部 1 8 1 , 1 8 1 が設けられている。

この照射部 1 8 1 は、LED 基板 1 8 2 と、この LED 基板 1 8 2 が挿入されるケース 1 8 3 とを備えている。

30

LED 基板 1 8 2 は、帯板状に形成されており、その下面に多数 (複数) の LED 1 8 2 a が LED 基板 1 8 2 の長辺方向に沿って一列に所定間隔で設けられている。また、LED 基板 1 8 2 の上面には LED 基板 1 8 2 に電気を供給するハーネスを接続するための接続部 1 8 2 b が設けられている。

【 0 0 7 4 】

また、ケース 1 8 3 は上面が開口した箱状に形成されており、その下面にはスリット (挟持部) 1 8 5 がケース 1 8 3 の長手方向に沿って形成されている。図 2 6 に示すように、スリット 1 8 5 を構成する対向する壁面 1 8 5 a , 1 8 5 a は、上方に向かうほど互いに接近するように傾斜しており、スリット 1 8 5 の下方側の幅は照明パネル 1 8 0 の厚さより若干広くなっており、上方側の幅は照明パネル 1 8 0 の厚さとほぼ等しいか若干狭くなっている。

40

また、壁面 1 8 5 a の上部は、ケース 1 8 3 の内側の底面から立ち上がる壁部 1 8 5 b の壁面によって構成され、下部はケース 1 8 3 の底壁を貫通して形成された縦長の孔の内壁面によって構成されている。

【 0 0 7 5 】

このような構成のスリット (挟持部) 1 8 5 に、照明パネル 1 8 0 の上縁部が挿入されることで、当該上縁部がスリット 1 8 5 によって挟み込まれている。

スリット 1 8 5 を構成する壁面 1 8 5 a , 1 8 5 a は上述したように、上方に向かうほど互いに接近するように傾斜しているので、スリット 1 8 5 に下方から照明パネル 1 8 0 の上縁部を挿入することで、当該照明パネル 1 8 0 を容易にスリット 1 8 5 に挿入できる

50

とともに、スリット 185 の対向する壁面 185 a, 185 a の上部によって照明パネル 180 の上縁部を挟み付けることで、照明パネル 180 を確実に保持することができる。

【0076】

なお、照明パネル 180 を下方から挿入すると、対向する壁部 185 b, 185 b が照明パネル 180 に押圧されて広がるようにして弾性的に撓み、その弾性復帰力によって、壁面 185 a, 185 a によって照明パネル 180 の上縁部を弾性的に挟み付けて確実に保持できる。

【0077】

また、ケース 183 の内側底面には、図 24 に示すように、多数（複数）の仕切板 183 a がスリット 185 の長手方向に沿って、かつ当該スリット 185 の直上に所定間隔で設けられており、隣り合う仕切板 183 a, 183 a 間に、それぞれ LED 基板 182 の LED 182 a が 1 個ずつ配置されるようになっている。

したがって、LED 182 a からの光はスリット 185 に挿入された照明パネル 180 の上端面から当該照明パネル 180 に導入されるようになっている。また、多数の LED 182 a はそれぞれ仕切板 183 a, 183 a 間に配置されているので、隣り合う LED 182 a からの光は干渉することなく下方に照射され、さらに、発光させる LED 182 a を選択することによって、照明パネル 180 の幅方向の所望の部位を発光させることができるようになっている。

【0078】

例えば、照明パネル 180 の左右両側は、図 4 に示すように右側に位置している役物 100 と左側に位置している固定役物 60 とを覆っており、照明パネル 180 の中央部は画像表示部 34 を覆っている。したがって、照明パネル 180 の中央部を発光させない場合、画像表示部 34 に表示される演出を視認できる。また、照明パネル 180 の左右両側を必要に応じて点灯、点滅させることによって、その後方に位置している役物 100 や固定役物 60 の演出と併せて演出を行うことができる。

【0079】

照射部 181 によって挟み付けられて保持された照明パネル 180 は、図 27 に示すように、出窓部 170 の前面窓部 171 に固定され、さらに、この照明パネル 180 の前側において前面カバーパネル 173 が前面窓部 171 に固定されている。

前面カバーパネル 173 と照明パネル 180 を前面窓部 171 に固定する場合、以下のようにして行う。

すなわちまず、図 28 に示すように、出窓部 170 にその背面側から前面カバーパネル 173 を挿入して、前面窓部 171（図 27 参照）の外周縁部に前面カバーパネル 173 の前面パネル 173 a を当接し、下面開口部 172 の外周縁部に下面パネル 170 b, 170 c を当接する。この場合、前面窓部 171 の外周縁部に設けられたボス 190 に前面パネル 173 a の外周部に形成された係合凹部 173 d を係合することによって、前面カバーパネル 173 の位置決めを行う。

【0080】

次に、図 27 および図 29 に示すように、前面カバーパネル 173 の前面パネル 173 a の両側縁部にそれぞれ側縁固定部材 191 a, 191 b を当接するとともに、この側縁固定部材 191 a, 191 b を、前面窓部 171 の側縁部と下縁部に設けられたボス 190 に係合したうえで、当該ボス 190 に形成されたねじ孔にビスをねじ込むことによって、当該側縁固定部材 191 a, 191 b を前面窓部 171 の外周縁部に固定する。

側縁固定部材 191 a は、図 27 に示すように、上下に長尺な部材であり、その上下端部に孔 191 c, 191 c が形成され、この孔 191 c, 191 c に前面窓部 171 の側縁部に設けられたボス 190 が挿通されることによって、側縁固定部材 191 a をボス 190 に係合するようになっている。

また、側縁固定部材 191 b は L 形に形成されており、その縦材の上下端部と、横材の端部にそれぞれ孔 191 d が形成されている。そして、これら孔 191 d に前面窓部 171 の側縁部および下縁部に設けられたボス 190 が挿通されることによって、側縁固定部

10

20

30

40

50

材 191b をボス 190 に係合するようになっている。

【0081】

また、前面カバーパネル 173 の下面パネル 173b の縁部に下縁固定部材 192 を当接するとともに、この下縁固定部材 192 に設けられた孔 192a, 192a に前面窓部 171 の下方に設けられた横フレーム 196 に設けられたボス 196a, 196a を挿通し、このボス 196a, 196a に形成されたねじ孔にビスをねじ込むことによって、下縁固定部材 192 を下面開口部 172 の縁部に固定する。

図 27 に示すように、下縁固定部材 192 はその上縁部に前方に突出するフランジ部 192b が形成されており、このフランジ部 192b によって下面パネル 173b の縁部を押え込むことによって、当該下面パネル 173b を固定する。

このようにして、前面カバーパネル 173 は、前面窓部 171 および下面開口部 172 に固定されている。

【0082】

次に、図 27 および図 30 に示すように、上縁部が照射部 181, 181 によって保持されている照明パネル 180 を出窓部 170 の背面側から挿入し、この照射部 181, 181 を前面窓部 171 の上縁部に固定する。

この場合、図 27 に示すように、照射部 181, 181 の中央部をホルダ部材 193 によって保持するとともに、照射部 181, 181 の左右縁部をホルダ部材 194, 194 によって保持したうえで、これらホルダ部材 193, 194 を前面窓部 171 の上縁部に設けられたボス 190, 190 に係合したうえで、このボス 190 に形成されたねじ孔にビスをねじ込むことによって、照射部 181, 181 を固定する。

【0083】

次に、照明パネル 180 の側縁下端部に固定部材 195, 195 を当接し、この固定部材 195, 195 を側縁固定部材 191a, 191b に固定する。

この場合、固定部材 195 に形成された孔 195a, 195a を前面窓部 171 の側縁部の下端に設けられたボス 190 に係合するとともに、側縁固定部材 191a, 191b に設けられたボスに係合し、このボスおよび前記ボス 190 に形成されたねじ孔にビスをねじ込むことによって、固定部材 195, 195 が側縁固定部材 191a, 191b を介して、前面窓部 171 の縁部に固定されている。

このようにして、照明パネル 180 はその上縁部が照射部 181, 181 によって保持された状態で、側縁下端部が前面窓部 171 の縁部に固定部材 195, 195 によって固定されている。

【0084】

このように本実施の形態によれば、照射部 181 の下面のスリット（挟持部）185 によって照明パネル 180 の上縁部が挟み込まれ、照明パネル 180 の側縁下端部が前面窓部 171 の縁部に固定部材 195 によって固定されているので、照明パネル 180 を前面窓部 171 に確実に固定できるとともに、照明パネル 180 の下端縁部および側縁下端部を除いた側縁部が非固定状態となるので、照明パネル 180 に温度変化による膨張・縮小が生じても、これを照明パネル 180 の下端縁部側や側縁部側に逃がすことができるので、照明パネル 180 に歪や破損が生じることがない。

【0085】

また、照明パネル 180 の上縁部が照射部 181 の下面に設けられたスリット（挟持部）185 によって挟み込まれているので、照明パネル 180 を遊技機に組み付ける際に、照射部 181 ごと組み付けることにより、照明パネル 180 に作業者の手がほとんど触れることなく、当該照明パネル 180 を組み付けることができ、さらに、照射部 181 を遊技機に位置決めすることによって、照明パネル 180 の位置決めも同時に行える。

【0086】

また、照明パネル 180 の前面側に、当該照明パネル 180 を覆う透明な前面カバーパネル 173 が設けられ、この前面カバーパネル 173 の側縁部が前面窓部 171 の側縁部に内側から側縁固定部材 191a, 191b によって固定され、この側縁固定部材 191

10

20

30

40

50

a, 191 bに照明パネル180の側縁下端部が固定部材195によって固定されているので、前面カバーパネル173によって照明パネル180を保護することができるとともに、前面カバーパネル173の側縁部を固定する側縁固定部材191 a, 191 bに照明パネル180の側縁下端部が固定部材195, 195によって固定されているので、この側縁固定部材191 a, 191 bを介して固定部材195, 195によって照明パネル180の側縁下端部を前面窓部171の縁部に確実に固定できる。

【0087】

なお、本実施の形態では、左右一対の照射部181, 181によって照明パネル180の上縁部を保持するようにしたが、照明パネル180の上縁部と等しい長さを有する1つの照射部によって照明パネル180の上縁部を保持するようにしてもよい。

10

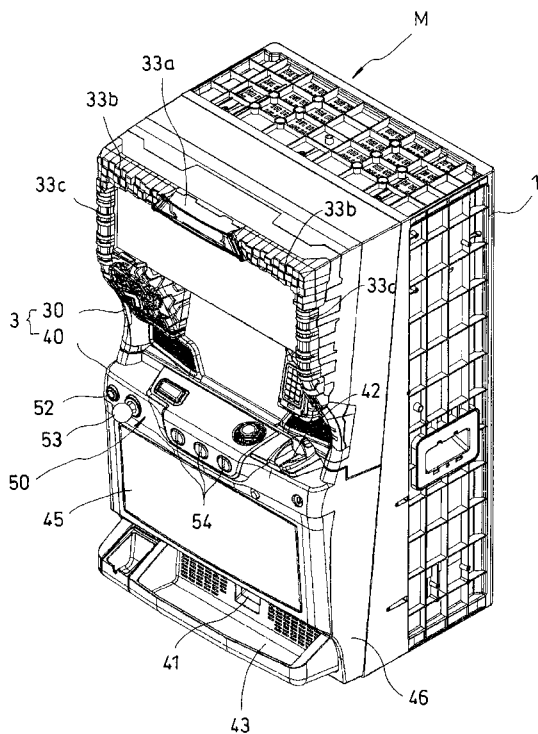
【符号の説明】

【0088】

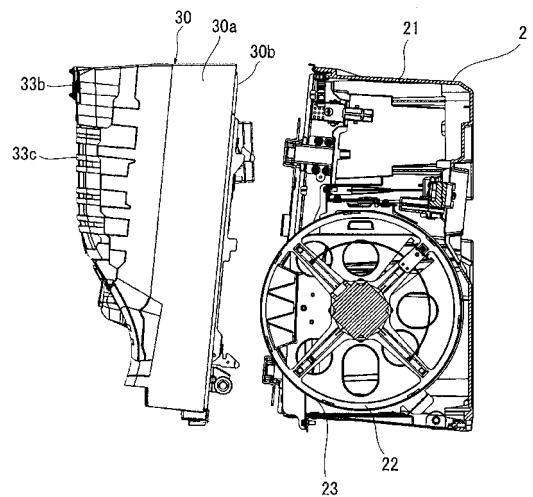
- M スロットマシン（遊技機）
- 171 前面窓部
- 173 前面カバーパネル
- 180 照明パネル
- 181 照射部
- 185 スリット（挟持部）
- 191 a, 191 b 側縁固定部材
- 195 固定部材

20

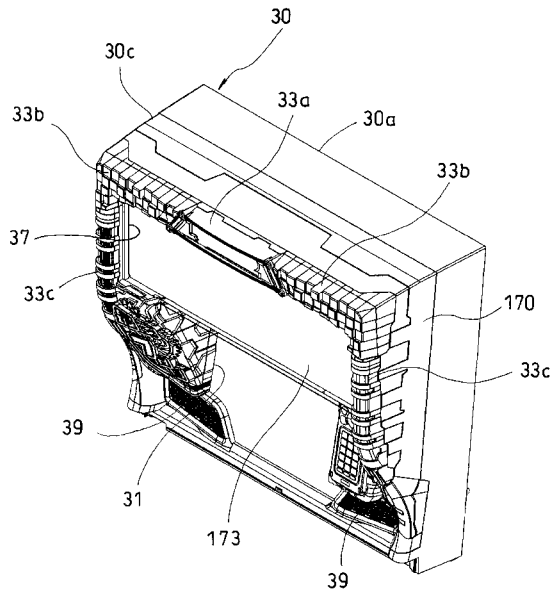
【図1】



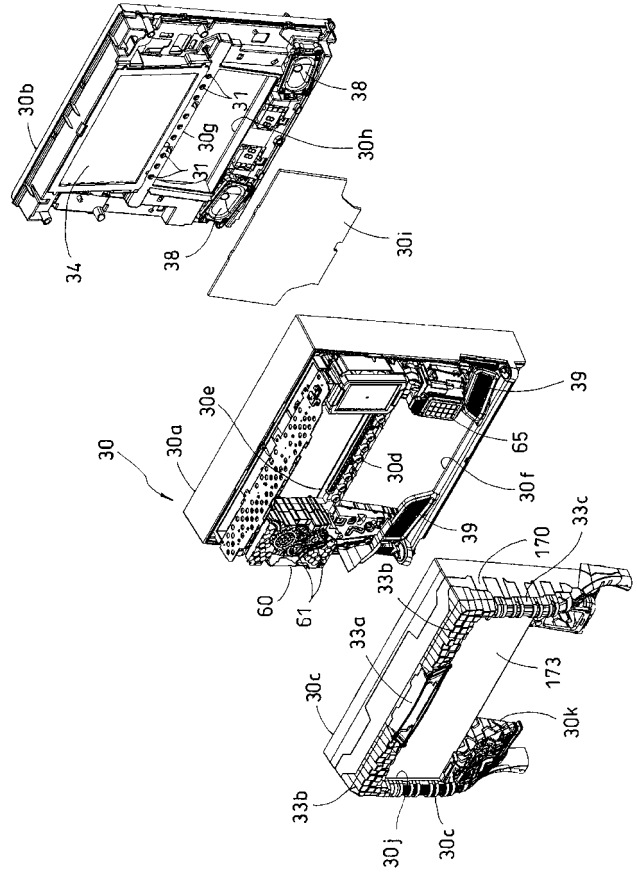
【図2】



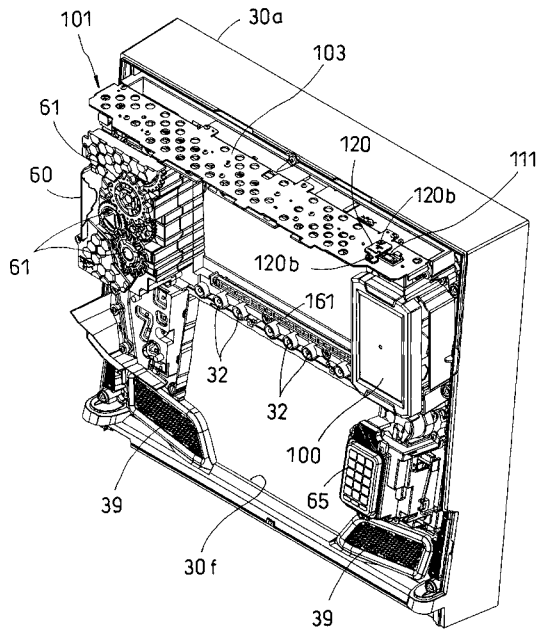
【 図 3 】



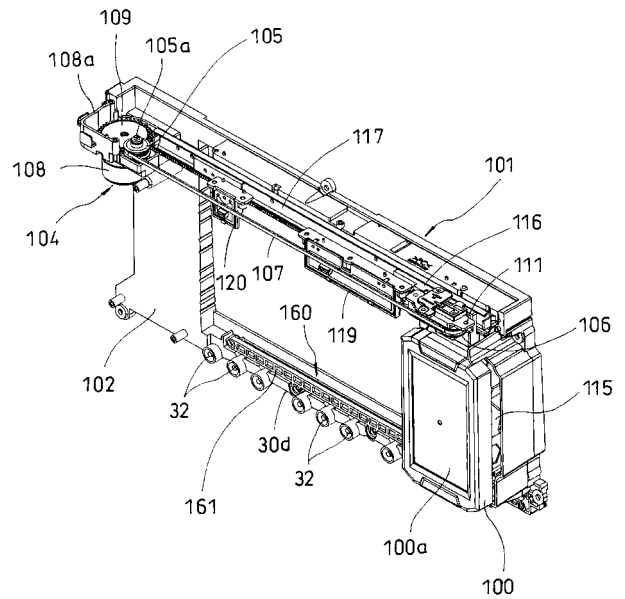
【 図 4 】



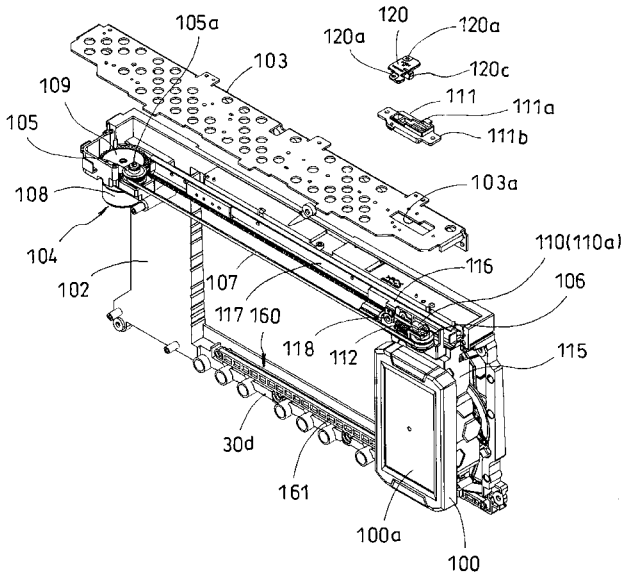
【 図 5 】



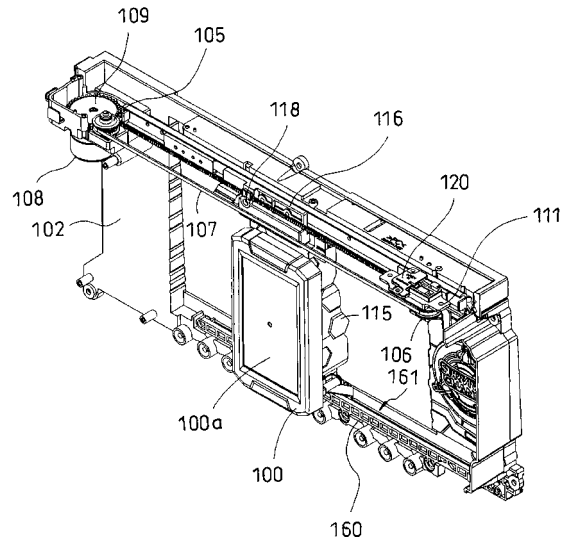
【 図 6 】



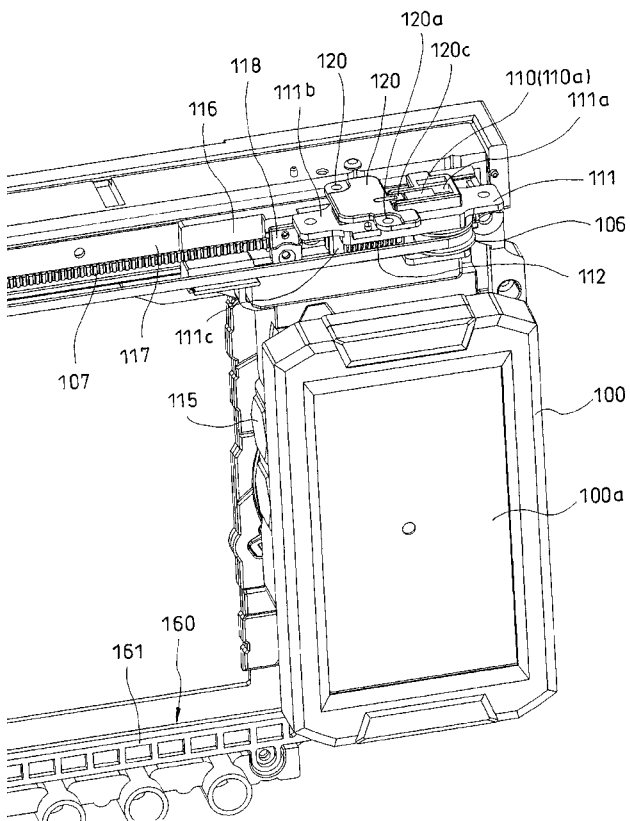
【 図 7 】



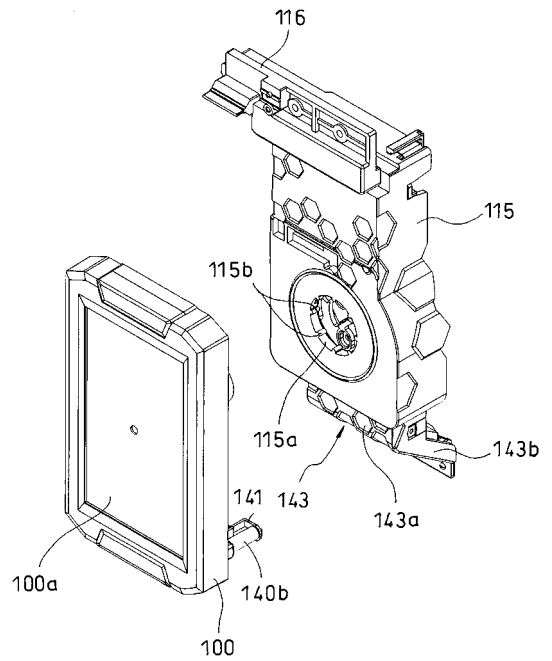
【 図 8 】



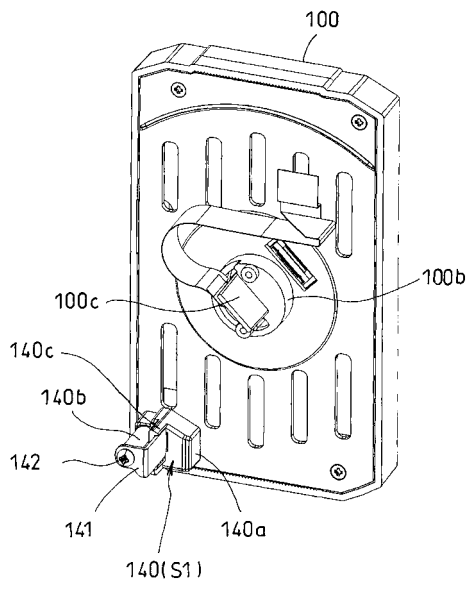
【 図 9 】



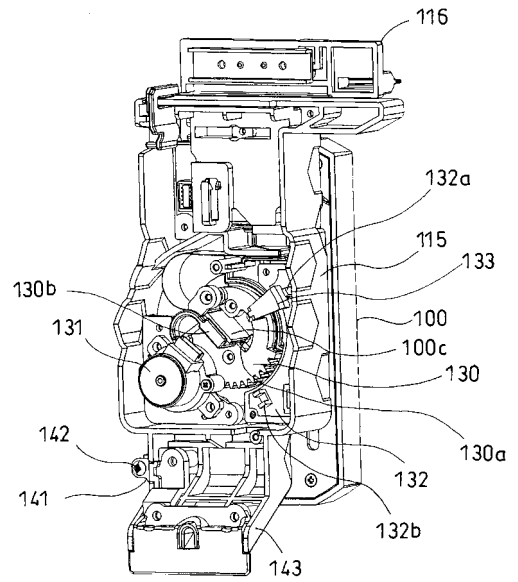
【 図 10 】



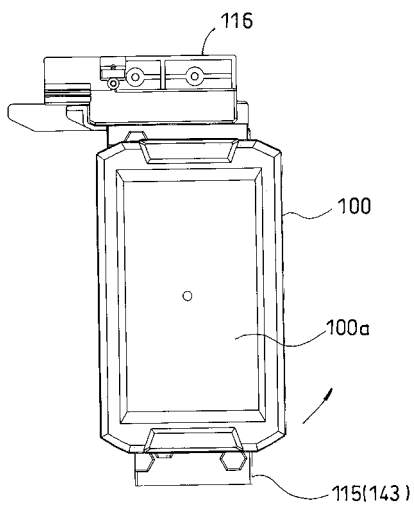
【 図 1 1 】



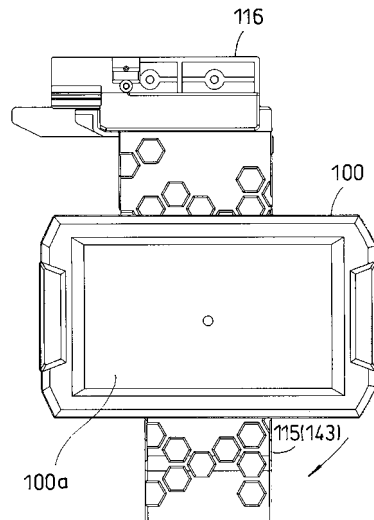
【 図 1 2 】



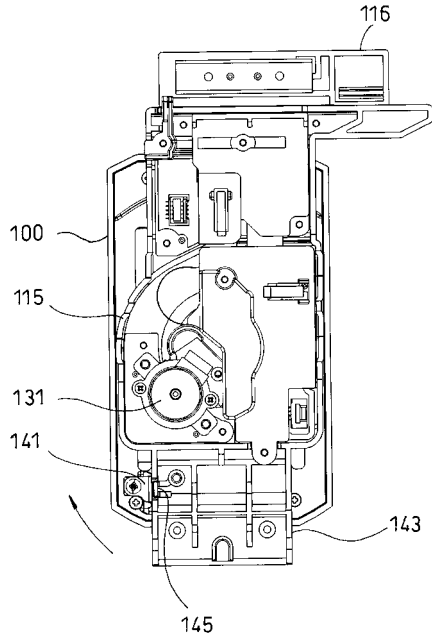
【 図 1 3 】



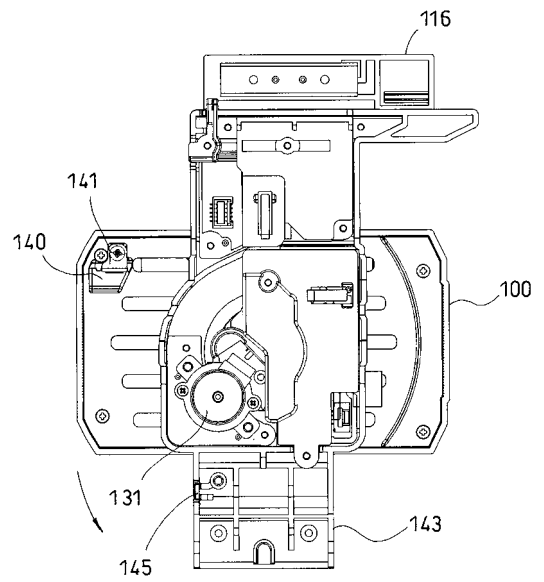
【 図 1 4 】



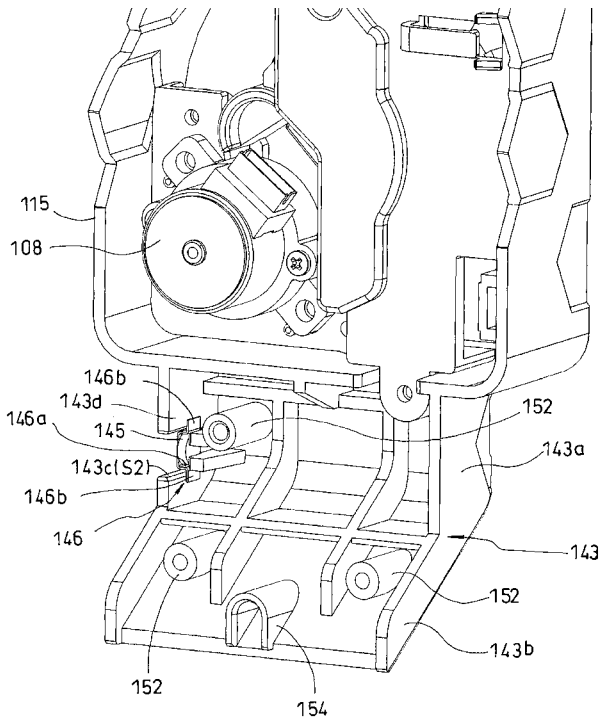
【 図 1 5 】



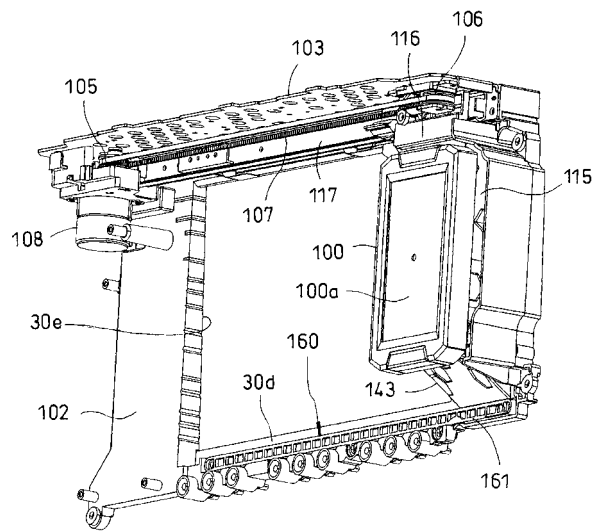
【 図 1 6 】



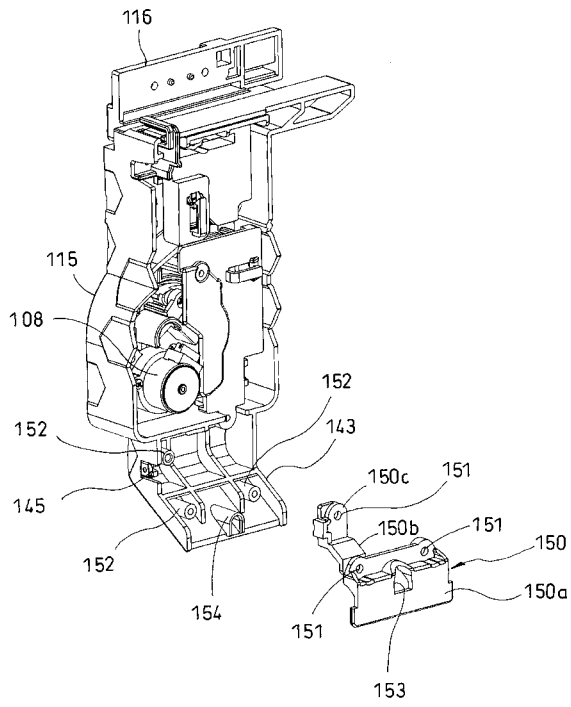
【 図 1 7 】



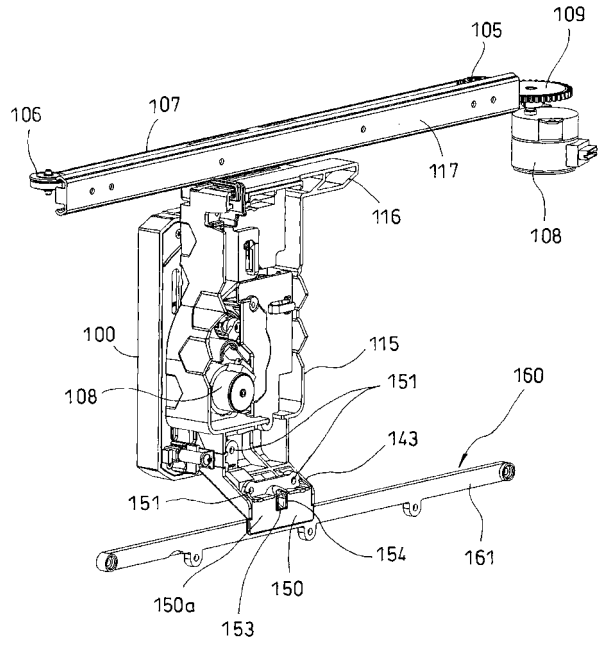
【 図 1 8 】



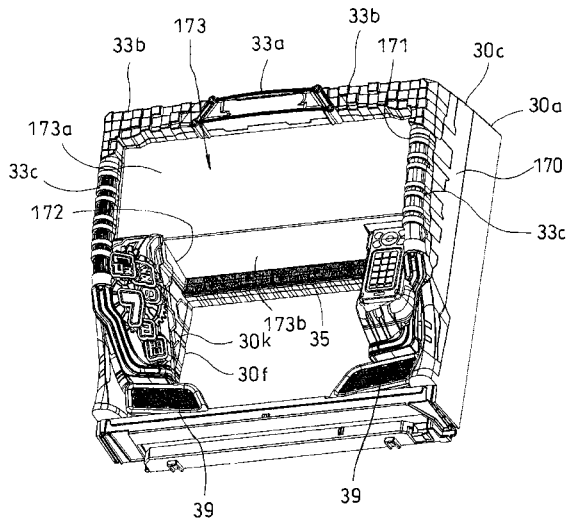
【図 19】



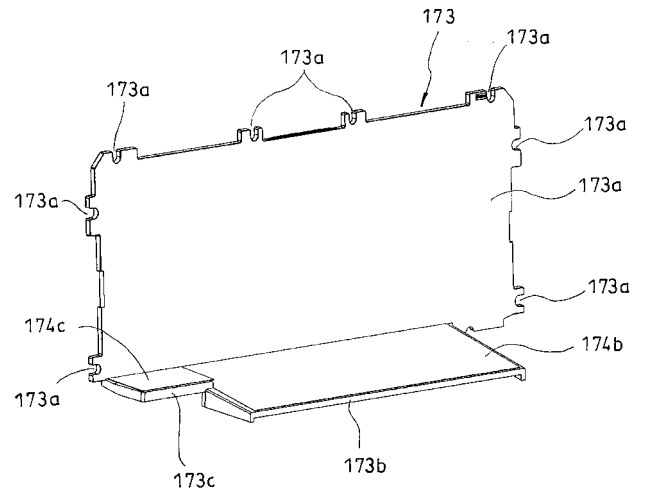
【図 20】



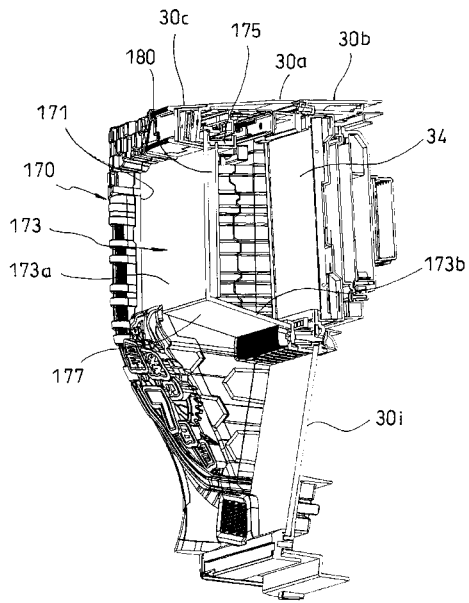
【図 21】



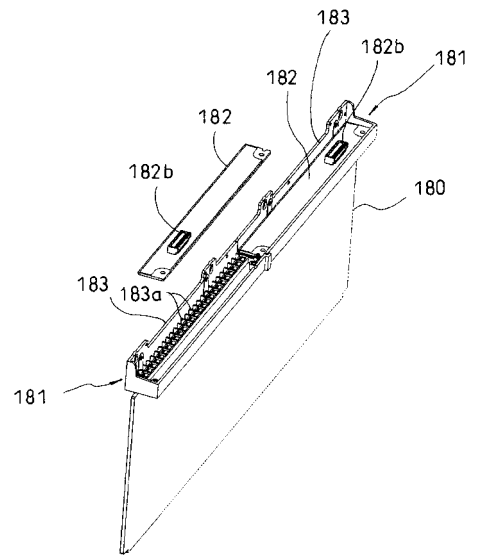
【図 22】



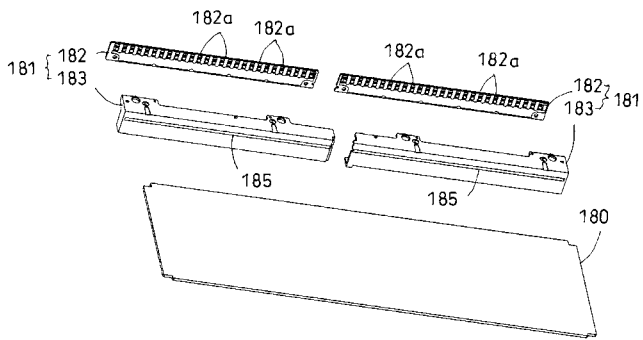
【 図 2 3 】



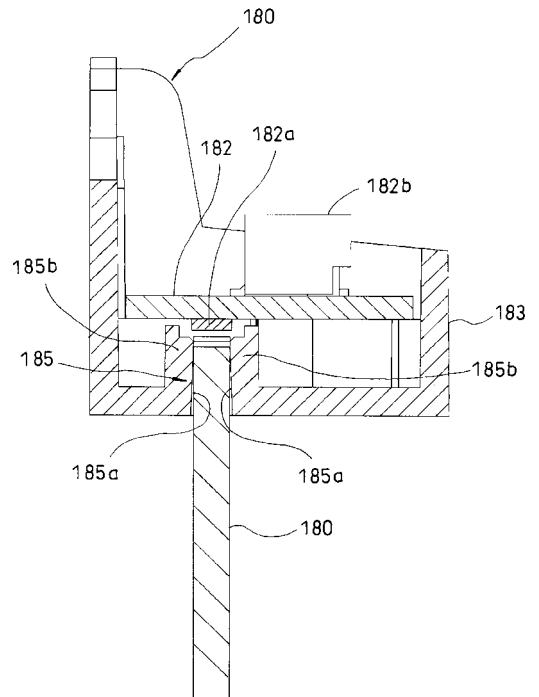
【 図 2 4 】



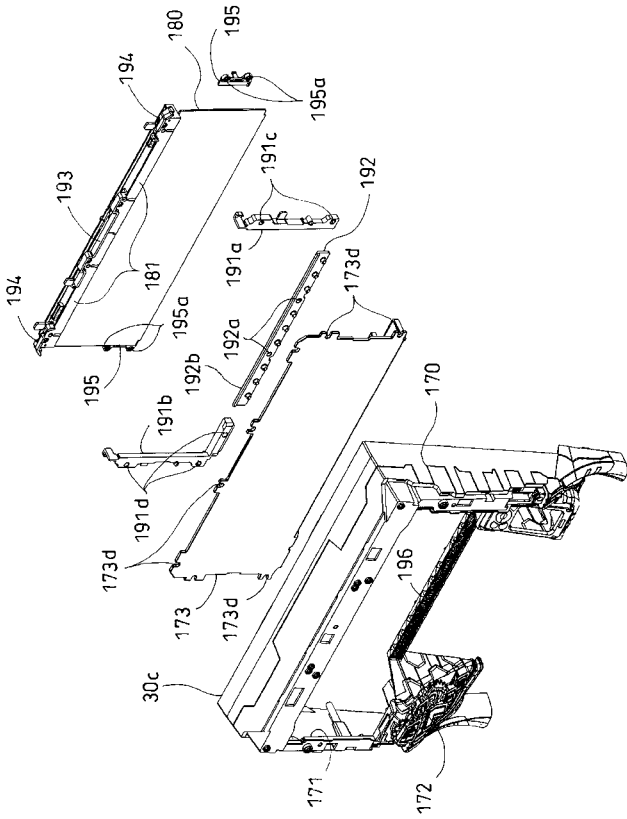
【 図 2 5 】



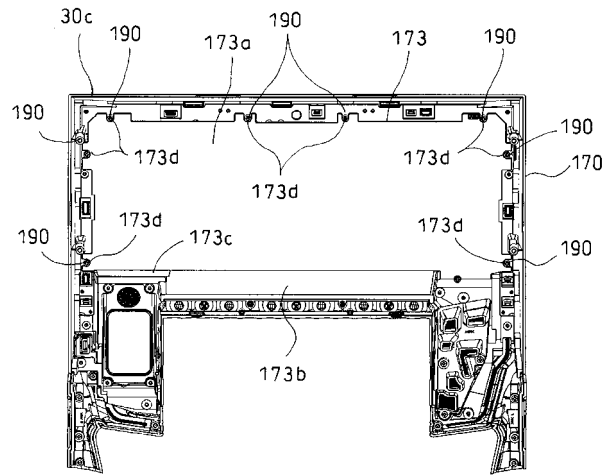
【 図 2 6 】



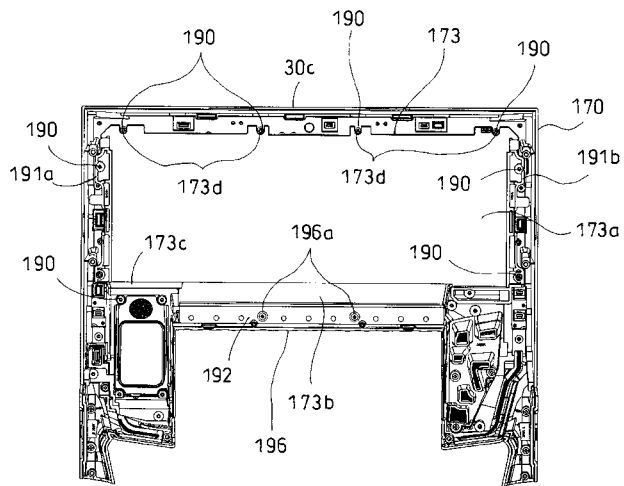
【 図 2 7 】



【 図 2 8 】



【 図 2 9 】



【 図 3 0 】

